

基本目標 5 安全・安心な生活を支える体制づくり

自然環境を次世代へ引き継いでいく活動の推進、環境負荷の少ない循環型社会の形成など、かけがえのない小美玉市の自然環境の保全を図ります。

これまでも着実に進めてきた基地対策の充実、上・下水道の整備を継続して行い、安定した生活基盤づくりを推進します

少子高齢化による担い手不足から、地域防災力の低下が懸念されるなか、防災対策、消防・救急体制、交通安全・生活安全対策においては一層の充実を図ります。

基本施策 1 自然・地球環境の保全

基本施策 2 循環型社会の形成

基本施策 3 基地対策の充実

基本施策 4 上・下水道の整備

基本施策 5 防災対策の充実

基本施策 6 消防・救急体制の充実

基本施策 7 交通安全・生活安全対策の充実

■基本方針：基本施策ごとの取組の基本的方針を示します。

■主な成果指標：基本施策の成果として望まれる成果指標を示します。

■現状と課題：各基本施策の内容に関する現状と課題をとりまとめて示します。

■個別施策：基本施策を実現するための具体的な取組内容を示します。

🔹重点施策：特に重点的に推進すべき施策です。本文中の個別施策に 🔹 のマークで示します。

基本施策1 自然・地球環境の保全

■ 基本方針

地球温暖化による環境の変化を食い止めるため、温室効果ガスの排出抑制に取り組みます。また、かけがえのない本市の自然環境を次世代に引き継いでいくため、霞ヶ浦、河川の浄化対策を推進するとともに、騒音対策、水質管理、放射線モニター測定など公害対策を推進します。

さらに、茨城県動物指導センターと連携しながら動物愛護の啓発を図ります。

■ 主な成果指標

指標名	指標の考え方	実績値 2016年	将来値 2022年
電気自動車充電スタンド設置数	・CO ₂ 排出量を抑制する効果の高い電気自動車の普及を促進するため、電気スタンドの設置数の増加を目指す。	0か所	5か所
園部川、巴川のBOD*値	・水質浄化の取組を推進し、水質指標の一つであるBOD（生物化学的酸素要求量）の低減を目指す。	2.2 mg/L	1.8 mg/L
小学校児童を対象とした体験活動参加者数	・小学校児童対象のエコライフチャレンジ活動、巴川探検隊、恋瀬川探検隊の活動拡大を目指す。	42人	100人
動物愛護活動支援補助金申請件数	・望まれない子猫、子犬を減らすため、支援制度の周知に努め、利用者数の増加を目指す。	263件	320件

■ 現状と課題

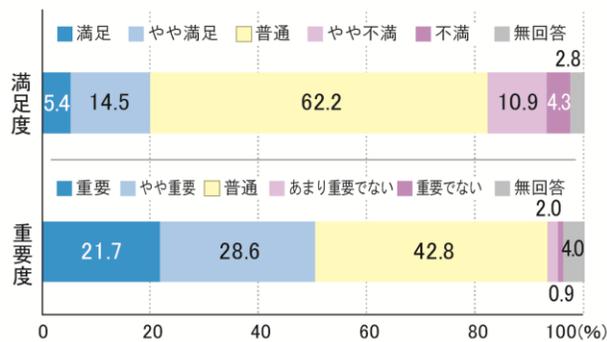
- 「地球温暖化対策推進法」に基づき国では「地球温暖化対策計画」「気候変動の影響への適応計画」を策定し、対策を進めています。また、茨城県においても「茨城県地球温暖化対策実行計画」を策定し、県民総ぐるみによる地球温暖化対策の取組を進めています。本市においては、豊かな平地林や緑地があり、市民の自然環境保全についての満足度は高くなっています。県央地域定住自立圏構成市町村との連携を図るとともに、エコオフィス、エコドライブなど市民のエコライフを支援する取組を進めており、今後もさらなる取組の強化が必要となっています。
- 水質汚染防止対策としては、「茨城県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、特定施設の工場・事業者に対する排水規制を徹底するよう指導に努めており、園部川、巴川のBOD値などの基準となる指標を継続的に調査し、広域的な取組を継続して推進していく必要があります。

用語解説

BOD：生物化学的酸素要求量。水の汚れを知る上で重要な目安となる水中の有機物の量を表す数値。

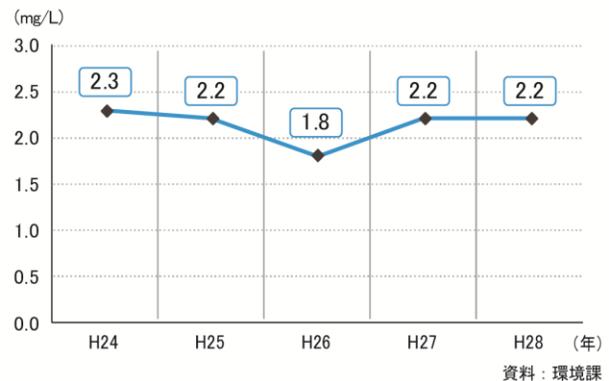
- 将来にわたり持続可能な社会をつくっていくためには、市民一人ひとりの環境保全に関する意識の醸成と積極的な取組が必要です。本市においては、学校教育における体験学習や生涯学習における環境をテーマにした講座などの実施により環境保全に関する啓発に取り組んでいます。継続して市民の環境保全活動を幅広く支援していく必要があります。
- 近年、本市の公害苦情受理件数は減少傾向にあります。本市では水質汚濁防止対策として市内事業所と公害防止協定を締結しています。環境保全の充実を図り、市民が住みやすい地域環境を守っていく必要があります。
- 平成24年「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、人と動物の共生する社会の実現などが位置づけられました。本市においても、猫や犬などの動物の適正飼育に関する啓発を図っていく必要があります。

平地林や緑地などの自然環境の保全について



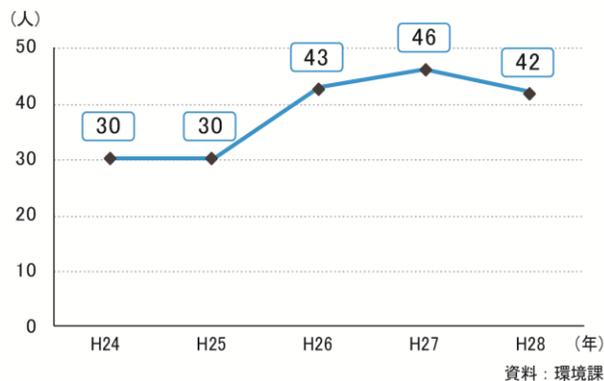
出典：平成28年「小美玉市第2次総合計画策定にかかる市民アンケート調査結果」

園部川、巴川のBOD値の推移



資料：環境課

巴川探検隊、恋瀬川探検隊参加者人数の推移



資料：環境課

5101 地球温暖化対策

管財検査課・環境課

- ① 県央地域定住自立圏構成9市町村による「エコライフチャレンジ事業」など、温室効果ガス削減につながる取組を推進します。
- ② 市が率先して地球温暖化対策に取り組むことは、地域への波及効果という面からも大いに意義あるものであることから、空調設備・照明設備など、日常の運転管理を適切に行うことでエネルギー使用の合理化を図り、エコオフィスを推進します。
-  ③ エコドライブの実践などにより、公用車の使用燃料を削減します。また、公用車や公用バスの適正化を図るとともに、購入の際は低炭素化を推進します。

5102 水質汚染防止・霞ヶ浦浄化対策

環境課

- ① 「茨城県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、特定施設の工場・事業者に対する排水規制を徹底するよう指導に努めます。
- ② 霞ヶ浦流域市町村との連携を図り、広域的な水質浄化の取組を推進します。
- ③ 霞ヶ浦流域市町村と連携して、水質対策など霞ヶ浦の環境保全に対する、国や県による各種事業の継続実施を促進します。

5103 環境保全活動の推進

環境課・指導室・生涯学習課

- ① 学校教育における体験学習や生涯学習における環境をテーマとした自然観察教室などを通して、環境に対する豊かな感受性を育成し、よりよい環境をつくっていくこうとする態度を育成します。
- ② 環境保全に関する指導者を育成するとともに、環境保全に関する情報の提供に努めます。
- ③ 霞ヶ浦清掃大作戦など、霞ヶ浦浄化に向けた活動を推進するとともに、巴川探検隊・恋瀬川探検隊・小美玉わくわく探検隊の参加促進を図ります。

5104 公害対策

環境課・防災管理課

- ① 公害防止協定を締結している事業所への立入調査を実施するとともに、その他の事業所についても公害防止協定の締結を促進していきます。
- ② 市民が住み心地のよい生活環境を守るため、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・悪臭・地盤沈下などの公害防止に適切に対処します。
-  ③ 継続的に環境放射線モニター測定等を実施することにより、放射線への市民の不安の解消に努めます。

5105 動物愛護の推進

環境課

- ①茨城県動物指導センターと連携し、広報・パンフレット・看板掲示等の様々な手段を通して、飼主の飼育放棄の防止や、散歩時のマナーなどを啓発します。また、望まれない子猫、子犬を減らすため、去勢・避妊治療の助成に努めます。



基本施策2 循環型社会の形成

■ 基本方針

資源の消費を抑制した環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指し、ごみの減量化を図るとともに、資源のリサイクルと適正な処分を推進します。

また、ごみの不法投棄を未然に防止するため、監視体制の強化や早期解決を図るとともに、不法投棄に対する啓発に努めます。

■ 主な成果指標

指標名	指標の考え方	実績値 2016年	将来値 2022年
1人1日あたりのごみ排出量	・ごみの分別収集やリサイクル活動の推進により、ごみ排出量の削減を目指す。	831g/日・人 (見込み)	731g/日・人
ごみの資源化率	・ごみの排出量に対するリサイクルの割合を増やすことで天然資源の消費を抑制し、環境への負荷低減を目指す。	21.3% (見込み)	23.2%
不法投棄されたごみ収集量	・日頃からの不法投棄の監視・指導体制の確立により、不法投棄の減少を目指す。	—	H30年度収集量より削減

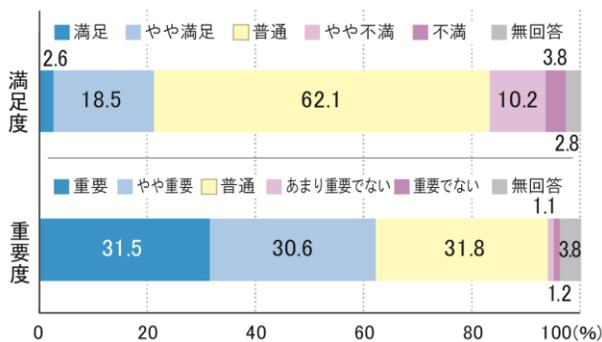
■ 現状と課題

- 本市のごみの排出量（1日1人あたり）は、現在、ほぼ横ばいで推移しています。今後さらなるごみの減量化を図るためには、ごみの分別収集の徹底を図り、資源化量を増やしていくとともに、生ごみの減量化を図っていくことが必要です。
- 本市におけるごみの資源化率は21.3%（平成28年度）となっており、茨城県全体の約22.8%とほぼ同等の値となっています。引き続き、排出段階における資源化を推進していくことが求められています。市民アンケートにおいても、ごみ処理体制、減量化、リサイクル体制の重要度は約6割と高く、市民の関心も高いと考えられ、**3R運動***の推進など市民のリサイクル運動を支援していく必要があります。
- 不法投棄については、全国的な傾向と同様、本市においても、ごみのポイ捨てが後を絶たず、社会問題となっています。不法投棄対策は早期発見・早期対応が最も重要であることから、日頃からの不法投棄の監視巡回・指導体制の強化、不法投棄防止についての啓発活動が必要です。

用語解説

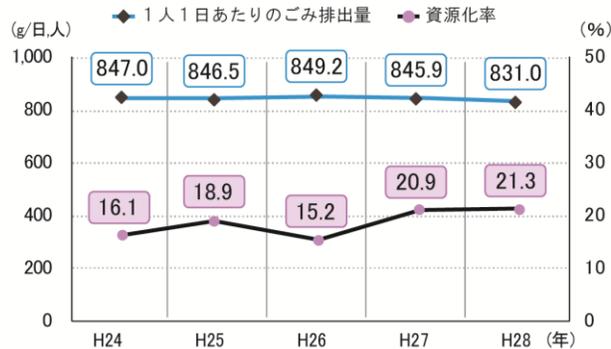
3R運動：Reduce（ごみの減量）、Reuse（再使用）、Recycle（再生利用）に取り組むことで、限りある地球の資源を有効に活用する循環型社会の構築を推進する運動。

ごみ処理体制・減量化・リサイクル体制の推進について



出典：平成28年「小美玉市第2次総合計画策定にかかる市民アンケート調査結果」

1人1日あたりのごみ排出量・ごみ資源化率



資料：環境課（※H28は見込みの値）

個別施策

は重点施策

5201 ごみの減量化の推進

環境課

- ①循環型社会の実現を目指し、広域化によるスケールメリットを生かしてコストを抑え、効率化を進め、ごみ処理の広域化を図ります。
- ②生ごみの減量化と堆肥化を図るための市民の取組を支援します。
- ③ごみの分別の徹底や、不要品の再利用などについての啓発に努め、家庭から排出されるごみの削減を促進します。

5202 リサイクルの推進

環境課・農政課

- ①3R（ごみの減量・再使用・再生利用）運動の啓発を拡大するとともに、小型家電などの循環資源の適正利用に関する取組を推進します。
- ②リサイクル運動を全市的に推進していくため、集団資源ごみ回収活動などを支援します。
- ③地域循環型のエネルギーシステムの構築に向け、地域のバイオマス*を活用した産業創出等、地域活性化について検討を進めます。

5203 不法投棄の防止対策

環境課

- ①不法投棄を未然に防止するため、監視カメラの活用や、不法投棄監視員による巡回監視の強化に努めます。また、不法投棄の早期解決を図るため、指導・処分・取締りの徹底を関係機関に要請します。
- ②市民や市内事業者に対して、クリーン作戦の実施や不法投棄抑止看板の配布などを通して、廃棄物の不法投棄防止についての啓発に努めます。

用語解説

バイオマス：生物資源（bio）の量（mass）を表す概念。再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。畜産廃棄物や木材、藁、食品産業から発生する廃棄物などの活用が進められている。

基本施策3 基地対策の充実

■ 基本方針

航空自衛隊百里基地との共存を目指し、基地周辺の生活環境の整備や民生安定の向上を図ります。

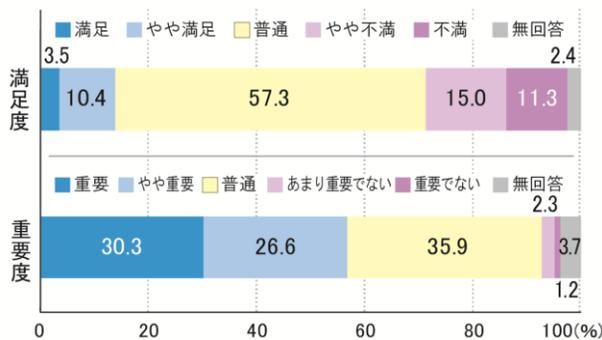
■ 主な成果指標

指標名	指標の考え方	実績値 2016年	将来値 2022年
地区要望道路整備の件数	・国からの交付金を有効活用し、地区要望道路の早期整備を目指す。	2路線	6路線
住宅防音工事（機能復旧）の進捗率	・国への要望活動を継続的に行い、周辺住民の生活環境の安定・向上を目指す。	60.2%	77.8%

■ 現状と課題

- 基地周辺の地域振興については、これまで道路整備及び地区公民館整備などを行ってきました。公民館整備は平成28年度に完了していますが、道路整備については、地区要望道路が多く残っており、早期整備が望まれます。また、移転措置事業により国が取得した未利用地（緑地）についても、公益性を勘案しながら有効利用を検討していく必要があります。
- 障害防止対策については、市民アンケートにおいて5割以上が重要と考えており、現状の満足度も低いことから、騒音障害を軽減するための防止対策のさらなる充実が必要となっており、今後も継続して要望していくとともに、市独自の取組についても継続して実施していく必要があります。

百里基地からの騒音などへの対策について



出典：平成28年「小美玉市第2次総合計画策定にかかる市民アンケート調査結果」

■ 個別施策

は重点施策

5301 百里基地周辺地域振興・環境整備

基地対策課

- ①周辺地域の生活環境の向上を図るため、防衛省の交付金・補助金を活用し各種事業を推進するとともに、地域振興策の充実に努めます。

5302 障害防止対策の充実

基地対策課

- ①航空機による騒音障害を軽減するため、住宅防音工事助成など国が実施している障害防止対策のさらなる充実に要望します。
- ②周辺地域に対する本市独自の航空機騒音対策を継続的に実施します。



基本施策4 上・下水道の整備

■ 基本方針

上水道については、安心しておいしい水を安定的に供給できるよう、配水管及び浄配水施設の計画的な更新を図ります。また、上水道の安定的なサービス提供を継続するため、中長期的な計画のもと水道事業の健全経営を推進します。

下水道については、公共用水域の汚濁負荷を軽減し、市民が快適で衛生的な生活ができるよう、公共下水道、農業集落排水事業の計画的な整備・更新、合併処理浄化槽の普及促進に取り組みます。また、地方公営企業会計の導入と併せ、下水道事業の安定的・効率的な維持管理運営を推進します。

■ 主な成果指標

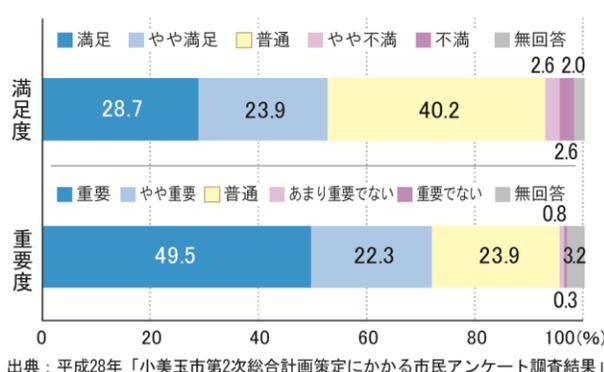
指標名	指標の考え方	実績値 2016年	将来値 2022年
配水管の耐震化率	・配水管の布設替えに伴う耐震性に優れた管への移行により耐震化率の向上を目指す。	10.1%	16.0%
公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽による汚水処理の普及率	・「茨城県生活排水ベストプラン」（第3回改定）において中期計画で定める小美玉市の汚水処理人口普及率の向上を目指す。	76.9%	85.9%
下水道事業の地方公営企業会計適用	・財務状況や経営状況を明確化し、資産管理の効率化や柔軟な経営活動を目指す。	—	実施

■ 現状と課題

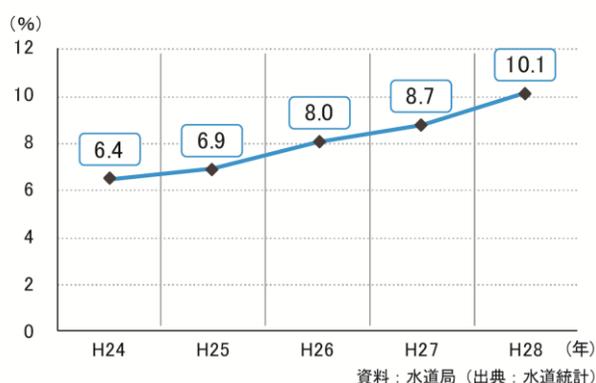
- 安全・安心なおいしい水の安定供給については、市民アンケートによる満足度、重要度ともに高く、行政サービスに対する評価が得られていると考えられますが、残存する老朽管（石綿セメント管）の改修や浄配水施設等の改修及び維持管理の強化を図っていく必要があります。また、配水管の耐震化率についても低い状況にあることから、老朽管の更新により、耐震化を図っていくことが求められています。なお、玉里地区においては湖北水道企業団に加入していることから、相互に連携強化を図っていく必要があります。
- 水道事業の経営においては、人口減少や節水型社会へ推移していくなか、水需要が減少し、事業収益の根幹となる料金収入の増加が見込めない状況であり、経営基盤の強化に向けた一層の取組が必要となっています。

- 下水道等の生活排水処理については、上水道と比べて市民アンケートの満足度が低くなっています。公共用水域の水質保全や生活環境の向上に寄与するものであることから、地域の特性に応じて、経済性などを総合的に勘案し、効率的かつ適正な整備を実施していく必要があります。また、公共下水道施設や農業集落排水施設の老朽化が進んでおり、今後は、改築・更新に係る財源の確保が重要となることから、計画的かつ効率的な維持管理を実施する必要があります。
- 下水道事業の経営においては、将来にわたり必要な住民サービスを安定的に提供していくため、公共下水道事業に地方公営企業会計の導入が決定しています。これにより、中長期的視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの明確化が期待されています。

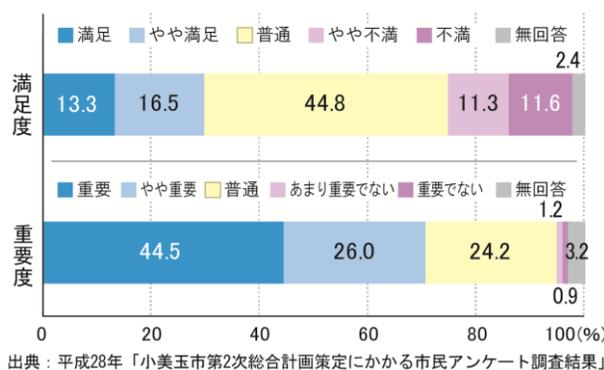
安全かつ安定した水の供給について



配水管の耐震化率の推移



下水道などの整備による生活排水対策について



個別施策

は重点施策

5401 安全・安心なおいしい水の安定供給

水道課

- ① 老朽配水管から耐震性の高い配水管へと移行し、耐震化率の向上を目指します。
- ② 水需要に対応した安定供給を行うため、浄配水施設等の計画的な改修及び維持管理の強化を図ります。
- ③ 玉里地区については、湖北水道企業団との連携に努めます。

5402 水道事業の健全経営

水道課

- ①人口減少等に伴う水需要の減少へ推移していくなか、上水道の安定的なサービス提供を継続するため、「上水道事業経営戦略」や「水道事業ビジョン」を策定し、中長期的な水道施設の維持・更新計画を推進するとともに、健全で安定的な経営基盤の強化を図ります。

5403 下水道等の整備

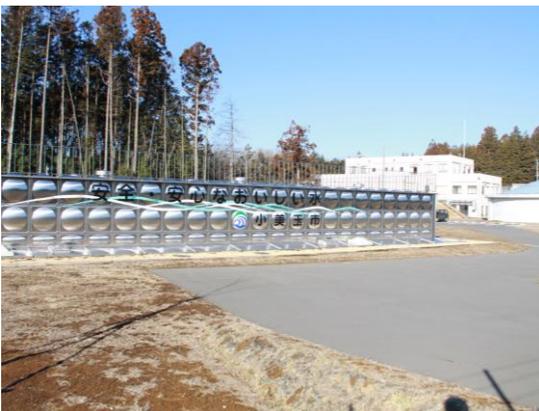
下水道課

- ①公共下水道については、人口減少による施設利用の変化を見据え、経済的・効率的整備を進めるとともに、農業集落排水施設の統合や公共下水道への転換など地域特性に応じた整備手法を検討します。
- ②公共下水道及び農業集落排水施設計画区域以外の地域においては、高度処理型合併処理浄化槽の普及促進を図ります。
- ③公共下水道施設及び農業集落排水施設への接続率の向上のため、宅内排水設備の接続支援を推進します。

5404 下水道事業の維持管理

下水道課

- ①平成 32 年度の地方公営企業会計の導入に併せ、資産調査や法体系整備等を実施します。
- ②公共下水道及び農業集落排水施設について、計画的かつ効率的な維持管理運営に努めます。
- ③地震、風水害等の自然災害における被害リスクを低減させるため、下水道施設の強化等の災害対策を計画的に実施します。



基本施策5 防災対策の充実

■ 基本方針

市民の生命と財産を守り、災害に強いまちづくりを目指し、「小美玉市地域防災計画」に基づき、風水害・地震などの災害に迅速に対応できるよう、防災体制の充実・強化を図ります。

また、市民一人ひとりの防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るとともに、地域ぐるみの支援体制づくりを推進します。

さらに、**全国瞬時警報システム（Jアラート）***を活用し、総合的な危機管理体制の充実を図ります。

■ 主な成果指標

指標名	指標の考え方	実績値 2016年	将来値 2022年
防災訓練回数	・防災訓練を年1回以上実施することを目指す。	0回	1回

■ 現状と課題

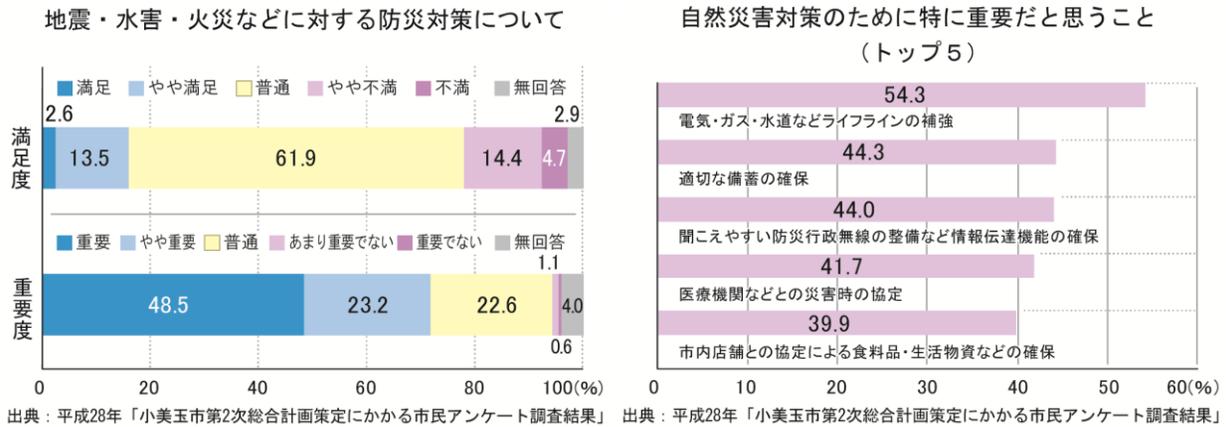
- 近年の気候変動などに伴い、災害の激甚化が顕著となっています。洪水を起こし得る集中豪雨、台風の巨大化など風水害により想定される被害を考慮し、これまで以上の対策が必要となってきました。また、茨城県に影響を及ぼす地震としては、茨城県南部地震（マグニチュード7.3）が中央防災会議により想定されているほか、茨城県沖を含む三陸沖北部から房総沖の海溝寄りのプレート間地震（津波地震）、南海トラフ地震などの影響が想定されています。こうした背景を踏まえ、国では「**『防災4.0』未来構想プロジェクト***」を掲げ、地域、経済界、住民、企業等の多様な主体それぞれが、防災を「自分ごと」としてとらえ、相互のつながりやネットワークを構築することで、社会全体の「耐久性」を高めていく社会を目指しています。本市においても、「小美玉市地域防災計画」に基づき、電気・ガス・水道などライフラインの補強、適切な備蓄の確保など、災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。
- 災害が発生した際、地域内における要支援者を含めた避難支援活動を円滑に行うためには、自治組織、福祉ボランティアなどを中心とした避難支援の体制づくりが重要です。市民アンケートによる防災対策への評価は低く、市民の不安を解消するため、地域における防災力の強化に積極的に取り組む必要があります。

用語解説

全国瞬時警報システム（Jアラート）：大規模な自然災害や弾道ミサイル攻撃などについての緊急情報を、通信衛星と市町村の同報系防災行政無線を利用して住民に伝達するシステム。

『防災4.0』未来構想プロジェクト：気候変動がもたらす災害の激甚化に対する「災害リスクの備え」について検討・提言をするプロジェクト。伊勢湾台風（1.0）、阪神淡路大震災（2.0）、東日本大震災（3.0）を防災の考え方の大きな転換期ととらえ、新たに行政だけでなく一人ひとりが災害リスクと向き合う方向性を打ち出し「防災4.0」とした。

- 市民が災害や危機から身を守るには正しい知識や情報が大切であり、大規模な災害や危機についての情報が速やかに伝わるのが重要です。特に武力攻撃などの危機に関しては、「国民保護法」に基づいた取組が進められています。市においても、弾道ミサイル情報、津波警報、緊急地震速報などを知らせる全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用し、迅速に情報提供を図っていく必要があります。



個別施策

は重点施策

5501 防災体制の強化

防災管理課

- ①実践的な防災訓練や防災講習会を実施し、地域防災力の向上及び防災思想の普及に努めます。
- ②国・県・関係機関との広域的な防災体制の充実・強化を図り、緊急災害時における迅速かつ確実な情報伝達に努めます。
- ③災害時の備えとして、食料や災害対応機材などの備蓄品の拡充及び流通備蓄品の確保を行います。
- ④災害発生時にすばやく安全に非難できるよう、防災対策の情報を記載した「小美玉市土砂災害ハザードマップ」を配布し、市民の災害に対する認識を深めます。また、必要に応じて防災ハザードマップの見直しを進めます。
- ⑤緊急災害時に情報を迅速かつ広範囲に伝達するため、防災行政無線による災害情報等の放送を行います。戸別受信機設置を推進し、聞き取りやすく、確実に情報を届けられる環境の整備を進めます。
- ⑥広範囲にわたる大規模な災害が発生した場合、あらかじめ締結した相互応援協定に基づき、迅速・的確な応援要請の手続きを行うとともに、受け入れ体制の確保を図ります。

5502 自主防災の強化

社会福祉課・防災管理課

- ①災害時の要支援者に対する地域ぐるみの支援体制づくりのため、自治組織・福祉ボランティア団体などによる支援組織の活動強化の推進を図ります。
- ②「自助」「共助」「公助」の意識を高め、地域防災力の充実・強化を図るため、自主防災組織を強化し、活動マニュアルの作成や防災訓練等を通じて助言・指導を図るとともに、自主的な防災活動が行えるよう育成強化を推進します。

5503 総合的な危機管理体制の充実

防災管理課

- ①大規模災害や他国からの武力攻撃等が発生した場合に、必要な情報を迅速に伝えるため、多様な情報伝達手段（防災行政無線・Jアラート・**エリアメール***・**Lアラート***等）を活用し、緊急時の情報提供に努めます。
- ②危機管理意識の啓発を図るとともに、非常時に適切に対応するための、総合的な危機管理体制の充実を図ります。



用語解説

- エリアメール**：事前の登録や契約は必要なく、災害・避難など緊急にお知らせするべき事態が発生した場合に携帯電話に情報を配信するサービス。
- Lアラート**：災害発生時に行政やライフライン事業者が発信する避難勧告・指示、お知らせ等を集約し、それを伝える放送事業者・通信事業者を結ぶ共通基盤とし、効率的な情報伝達を実現するシステム。

基本施策6 消防・救急体制の充実

■ 基本方針

各種災害に迅速に対応できるよう、消防活動体制の確立や消防水利の整備、消防団の団員確保による活性化など消防力の強化を図ります。

また、住宅火災の出火件数及び死傷者ゼロを目指し、自治組織と連携を図りながら火災予防対策を推進します。

さらに、救命率の向上を目指し、資機材の充実や救急活動の充実など救急救助体制の強化を図るとともに、自動体外式除細動器（AED）の取り扱いなど応急手当の普及啓発を図ります。

■ 主な成果指標

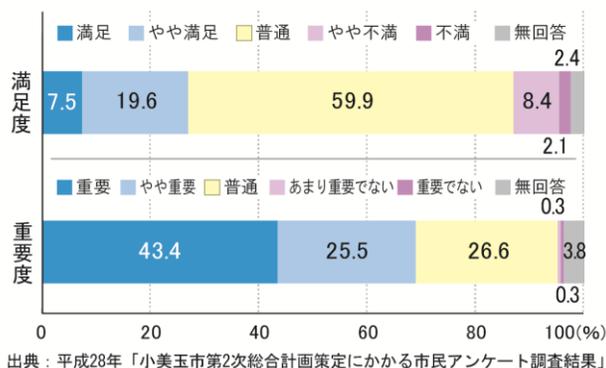
指標名	指標の考え方	実績値 2016年	将来値 2022年
住宅防火診断数	・火災予防知識の普及を図ることで、防火診断件数の増加を目指す。	127件	180件
住宅用火災警報器設置率	・住宅用火災警報器の普及促進に努め、火災が発生した場合の迅速な対応を目指す。	59.2%	64.0%
救急・消防体制に対する市民の満足度	・資機材の充実や隊員の技能向上を図り、救命率の向上を図ることで、市民の満足度向上を目指す。	27.1%	30.0%
救急救命講習受講者数	・自動体外式除細動器（AED）を用いた救急救命講習会の参加者数の増加を目指す。	486人	500人

■ 現状と課題

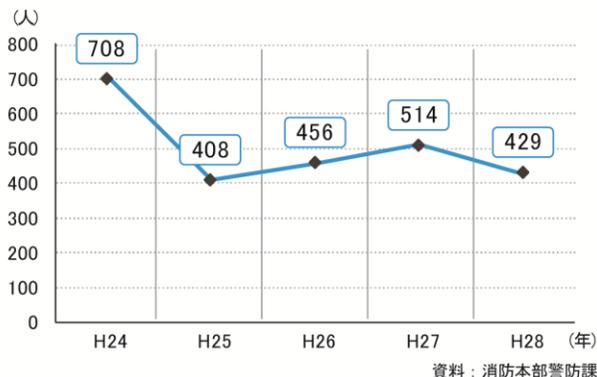
- 本市では、平成28年6月から「いばらき消防指令センター」において、119番の受信及び指令業務を共同で運用し、広域化による柔軟な体制が図られており、現在、消防本部の広域化についての検討を進めています。
- 災害時の迅速確実な対応については、市民アンケートにおいて約7割が重要と考えており、地域の消防力を維持するため、老朽化した消防車両及び劣化したホース、救急自動車及び各種資機材などの計画的な整備が必要です。また、消防水利は消防活動を行う上で消防車両とともに必要不可欠なものであり、計画的な設置を行う必要があります。
- 火災予防対策については、自主防災組織の充実が求められ、イベントなどを通じた火災予防の意識啓発が重要となっています。
- 救急救助体制については、救急需要が年々増加する傾向にあることから、救命率の向上を図るための取組を強化する必要があります。
- 傷病者の救命や社会復帰のためには、救急車到着前の適切な応急手当が重要であることから、応急手当ができる市民を増やすため、救急講習会を開催し、市民の受講を促しているところです。今後も、市民の応急手当の普及啓発を図っていく必要があります。また、限

られた救急車を適正に利用する意識の普及啓発を図っていく必要があります。

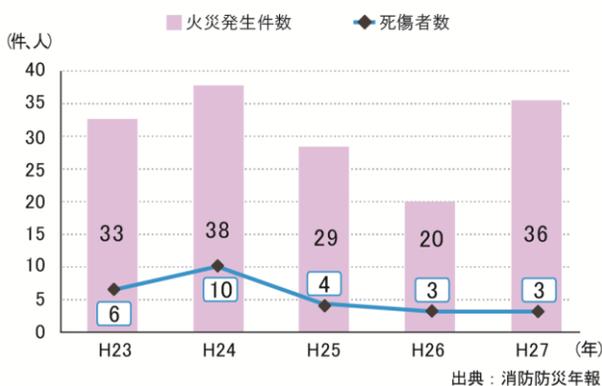
救急・消防体制の迅速な対応について



救急講習受講者数（AED）の推移



火災発生件数及び死傷者数の推移



個別施策

は重点施策

5601 消防力の強化

消防本部総務課・消防本部警防課

- ①消防車両等を計画的に更新・整備し、迅速確実に対応できる消防力を強化するとともに、消防需要を的確に把握し、充実した車両の配置などを行い、市民の安全・安心な暮らしを支える消防活動体制を確立します。
- ②国の定める消防水利の基準及び市内の水利事情を勘案した消防水利の整備を進めます。
- ③初期消火活動や事後処理などにおいて、重要な役割を果たす消防団の消防車両及び消防ホース等を更新し、消防体制の充実に努めます。
- ④地域の消防力の重要な担い手となる消防団の充実強化・活性化を推進し、新入団員の確保に努めます。

5602 火災予防対策の推進

消防本部予防課

- ①自治組織との連携を図り、防火診断・防火教室及び防災フェアなどを開催し、火災予防知識の普及を積極的に推進するとともに、住宅用火災警報器の普及促進に努めます。
- ②防火対象物の消防用設備などの是正、防火管理者・危険物取扱者（危険物施設）に対する火災予防の指導に努め、事業所等の災害の未然防止と軽減を図ります。

5603 救急救助体制の強化

消防本部警防課

- ①救命効果を向上させるため、救急救助資機材などの充実を図ります。
- ②救急活動における各隊の連携及び隊員の知識・技術の向上、並びに医療機関などの関係機関との協力体制の強化を推進します。

5604 市民の応急手当の普及・啓発

消防本部警防課

- ①救命率向上のために、救急車到着までの間に市民による適切な処置が行えるよう、自動体外式除細動器（AED）の取り扱いなど、応急手当の普及啓発を推進します。



基本施策7 交通安全・生活安全対策の充実

■ 基本方針

交通事故による死傷者ゼロを目指し、予防対策として交通安全運動を推進するとともに、関係機関と連携し道路標識や信号機などの交通安全施設の整備を促進します。

地域住民が安心して暮らせるよう、市民一人ひとりの防犯意識の高揚により地域の防犯力を高めるなど地域防犯体制の確立を図ります。

さらに、市民が消費に関するトラブルに巻き込まれないよう被害の未然防止に努めるとともに、県と連携した相談体制の充実を図ります。

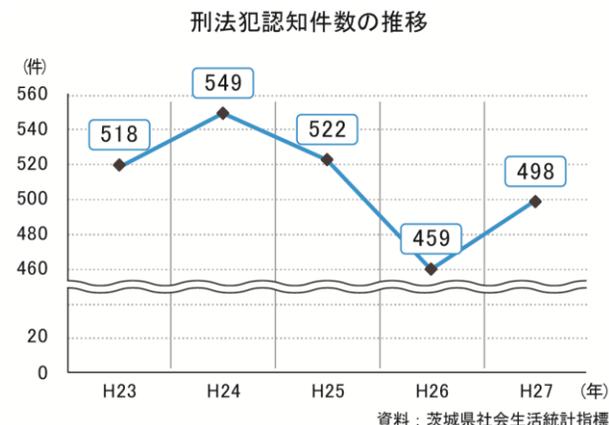
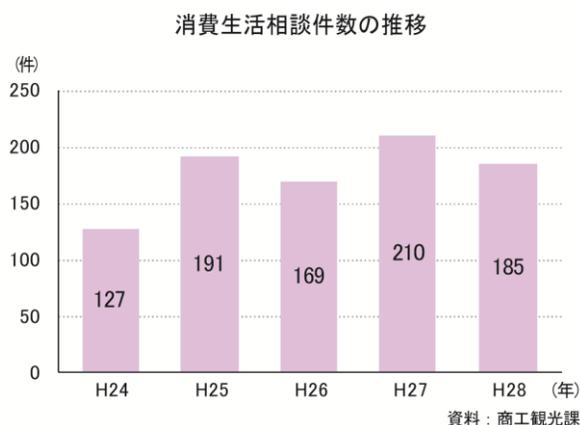
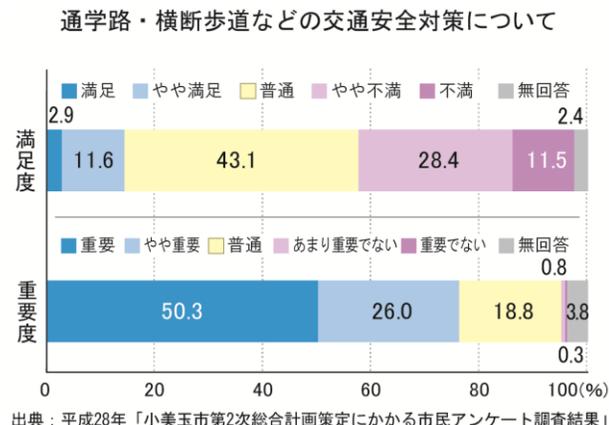
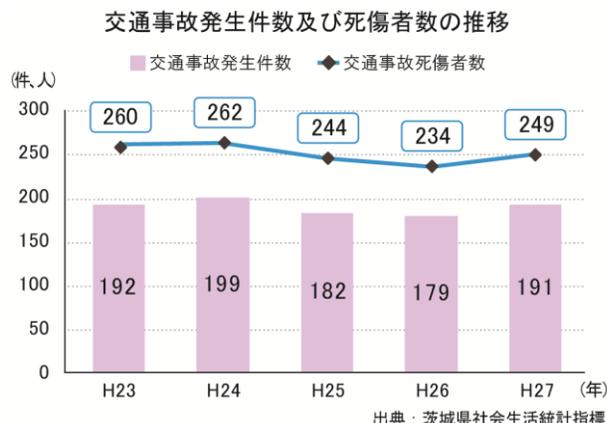
■ 主な成果指標

指標名	指標の考え方	実績値 2016年	将来値 2022年
市内交通事故件数	・啓発活動実施により交通事故件数の減少を目指す。	190件	160件
通学路・横断歩道などの交通安全対策に対する市民の満足度	・交通安全施設（歩道、横断歩道、道路標識、信号機等）の充実を図り、交通安全対策に対する市民の満足度の向上を目指す。	14.5%	20.0%
自主防犯組織数	・関係機関や関係団体とのネットワークを強化し、地域における防犯力の向上を図るため、自主防犯組織の増加を目指す。	17団体	20団体
消費生活相談件数	・必要な助言・協力・情報提供を行い、消費者被害件数の減少を目指す。	185件	245件

■ 現状と課題

- 交通事故発生件数は全国的に年々減少傾向にあり、本市においても、同様に減少傾向を示しています。
- 県民交通災害共済については、人口減少により年々加入者数が減少していますが、市民の災害時の生活安定のため、加入促進を図っていく必要があります。また、交通安全運動については、各季交通安全キャンペーン、立哨指導などを通して交通事故の少ない社会を目指しています。今後も交通安全意識の啓発・普及推進を図るため、関係機関及び関係団体との連携が必要となっています。
- 交通安全施設については、市民アンケートにおいて重要度が高く、関係機関と連携を図りながら、整備充実を図っていく必要があります。
- 茨城県の刑法犯の認知件数は年々減少傾向にあり、本市においても概ね減少傾向を示しています。地域防犯の状況を見ると、高齢化の進展に伴い、防犯団体の高齢化も進んでいることから、十分な活動が難しい状況になってきています。犯罪防止に向けた、さらなる地域防犯力の強化が不可欠となっています。
- 消費生活の安全確保については、消費者の安全・安心が確保されることにより、消費の拡

大や地域の活性化をもたらし、ひいては経済の好循環を生み出すことなどから、市民にとって身近な相談体制の充実・強化を進めていく必要があります。



個別施策

は重点施策

5701 交通安全運動の推進

防災管理課

- ①各季交通安全キャンペーンなど、啓発活動の充実を図り、市民一人ひとりの安全意識を高めます。
- ②事故増加傾向にある高齢者をはじめ、年齢層に応じた交通教育・啓発に努めます。

5702 交通事故被災者への支援・相談の充実

防災管理課

- ①交通事故被災者の救済を図るため、県民交通災害共済への加入を促進します。

5703 交通安全施設の充実

建設課・管理課・防災管理課・学校教育課

- ①歩行者などの交通安全を確保するため、関係機関と協力し、歩道、横断歩道、道路標識、信号機などの交通安全施設の整備に努めます。

5704 地域防犯体制の確立

防災管理課

- ①地域や関係機関との連携を図りながら、複雑・多様化する犯罪に関する最新の情報や予防策の提供を行い、防犯意識の高揚を図るとともに、子どもや高齢者を対象とした防犯対策を推進します。
- ②自警団やコミュニティなど、地域の防犯ネットワーク及び防犯設備を強化し、地域における自主的な防犯活動を支援します。

5705 消費生活の安全の確保

商工観光課

- ①商品の安全性や様々な消費トラブルについて、広報だけでなく、茨城県消費生活センターや消費生活関連団体等との連携を通じて、消費者被害を未然・拡大防止するために、具体的な被害事例や予防策について情報提供します。
- ②消費者被害における手口の巧妙化に伴い、茨城県消費生活センターだけでなく、警察や弁護士と連携しながら、消費者からの被害・苦情・問い合わせなどに対し、小美玉市消費生活センターにおいて助言や情報提供を行うなど、相談体制の充実を図ります。



